「小型空調契約約款」の変更について

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社は、「小型空調契約約款」について、2018年3月15日付で下記の通り変更を行います。

料金その他の供給条件につきましては、変更はございません。そのため、今回の約款変更につきましては、現行の「小型空調契約約款」 2. (4) の定めに従い、本文書をホームページ等へ掲載することをもって、供給条件の説明及び契約変更前の書面交付、ならびに契約変更後の書面交付に代えさせていただきます。

記

1. 変更の理由

「小型空調契約約款」5. 契約の締結において、(2) および (3) の二つの条文で 契約期間につき異なる内容が規定されていたため、当該不必要な条文を削除する ものです。

2. 変更の内容(主な変更)

・「小型空調契約約款」 5. 契約の締結 (2) の条文を削除して (3) の内容へと改める。

この変更につきまして、ご意見、ご不明な点等がおありの場合は、下記までお問い合わせ下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号本 庄 ガス株式会社 TEL0495-24-2341(代表)